

2

令和8年2月
2026
No.641

広報 いで

子育てするなら 井手町で

目次

わがまちの学校活動について

【いてたん商品券】2月28日(土)まで!

税務課からのお知らせ 申告・納税は期限内に

物価高対応子育て応援手当のご案内

井手地区町営住宅等(空家)の入居者募集

国の重点支援地方交付金を活用した取組について

P04

P07

P08

P11

P12

P13

子どもたちの 学びと育ちをつなぐ



消防防災への決意新たに 泉ヶ丘中学校で消防出初式

井手町消防出初式が1月11日(日)、泉ヶ丘中学校で行われ、井手町消防団や京田辺市消防署井手分署、地域の自主防災組織の代表らが一堂に会し、防災への決意を新たにしました。

式典では、西島寛道町長が式辞、脇田英訓団長が訓示を述べたあと、優良消防団員に対する表彰が行われました。また、来賓の祝辞に続いて、一斉放水が行われました。

表彰状を受けられた方々は次の通りです。(敬称略)
▽京都府消防協会表彰
勲功章Ⅱ柴田護
精績章Ⅱ横田秀史
精勤章Ⅱ乾誠、宮村潤、寺



式辞を述べる西島町長



訓示を述べる脇田団長

鳥一喜、戸塚佳男
▽京都府消防協会綴喜支部
長表彰Ⅱ松浦尚、西本悠莉、土肥眞次、水野宏哉、西谷拓真、太田裕也、岡田拓也、垣内芳男、岡本裕樹、中田寿志

▽優良消防団員表彰者
町長章Ⅱ大西翼、島本開人、平間寛大、大谷賢太、丸山太一、請井知史、宮崎厚宏、岩城輝和、八木慎平、脇本尚憲

団長章Ⅱ十川雅徳、三九勇揮、木村優太、寺島翔、喜寿内秀平、多久間浩司、永綱健一、村田和幸、岡本亘、森田素之

精勤章Ⅱ楢野浩一、松浦尚、安福卓也、古川斗喜也、松本孝太、加藤訓章、田中鳳



新春の空を染めた一斉放水

聖、藤林秀徳、下司幹也、中坊健人、横井隼人、高山昇、寺村峯和、柳本全祥、八木慎平、田中靖矩、栗田純平、岩城孝平

60名が新たな門出
二十歳のつどい



山吹ふれあいセンターで行われた二十歳のつどい

井手町二十歳のつどいが、1月11日(日)、山吹ふれあいセンターで行われました。
今回の二十歳のつどいの対象となったのは60名です。
会場では中田邦和教育長が式辞を、また西島寛道町長、奥田俊夫議長が祝辞を述べたあと、出席者を代表して、岸本歩乃歌さんが誓いの言葉を述べられました。

地域交流拠点

テオテラスいで

TEOTERASU IDE



テオテラスいで 2月イベントカレンダー

- 2月7日(土) 午後1時半～4時 井手町特産品試食会
- 2月14日(土) 午後5時～9時 テオ de ビアパ (ラストオーダー 8時半)
- 2月1日～15日 バレンタイン期間限定「いちごチョコプリン」販売
- 2月18日(水) 午後3時～4時 わおんと歌を楽しむ会

<お知らせ>

井手町の伝統の味「辛子にしんみそ」が Amazon で販売開始されました

◆井手町特産品試食会

井手町特産品開発のため試食とアンケートにご協力ください

◆バレンタイン期間限定「いちごチョコプリン」販売

バレンタイン特別企画。いちごチョコプリンは店内飲食のみ(テイクアウト不可)

◆テオ de ビアパ

毎月第2土曜日に開催中

テオテラスでビールとおつまみをお楽しみください。

◆わおんと歌を楽しむ会

毎月第2水曜日(変動あり)

参加費 500円

テオテラスいで

TEL: 0774-82-5600

HP: <https://teoterasuide.jp/>



辛子にしんみそ



いちごチョコプリン

第8回木津川流域クリーン大作戦くみんの手で、郷土の川を美しく参加者大募集

1月～3月に、淀川流域の上流から下流まで7エリアに分かれ、エリアごとに一斉清掃を実施する淀川水系一斉美化アクションが行われます。この一環として木津川エリアで実施する活動が木津川流域クリーン大作戦です。

▽日時/2月15日(日)午前9時半～10時半(受付:9時～) ※雨天延期2月22日(日)

▽拠点/各市町村の該当拠点

▽対象/団体又は個人(中学生以下は保護者同伴)

▽注意/火バサミと手袋は各自持参ください。前日雨天など足下の状態が悪い場合がありますので、汚れてもよい靴で参加ください。マスク着用は自由です。クマ出没情報がある拠点は、中止判断する場合があります、ホームページで必ずご確認ください。

▽申込み/名前・住所・電話・参加する拠点番号

と拠点名・参加人数を①ホームページの申込フォームに記入(<https://>

kidugawaclean.jimdofree.com

②FAXにて淀川管内河川レンジャー事務局へ送付(TEL 072・841・5663)

▽問い合わせ/いずれも平日の午前9時～午後5時①淀川管内河川レンジャー事務局中央流域センター(TEL 072・861・6801)

②国交省淀川河川事務所木津川出張所(TEL 62・0075)



第7回の活動写真から

子どもたちの学びと育ちをつなぐ わがまちの学校活動について



小学校運動会へ参加する年長児



学校探検で図書室見学する年長児



体験入学での5年生による読み聞かせ

■井手小学校

近年、子どもの発達における幼児期から児童期への円滑な接続が重要視されています。子どもたちが安心して学校生活を送るためには、保育園等と小学校が連携し、一貫性のある教育・保育を提供することが不可欠です。

井手小学校では、子どもたちが小学校入学に希望を持ち、安心して進学できるように、年4回の体験入学（学校探検、運動会への参

加、小学校教員による体験授業、小学5年生児童との交流）を実施しています。

1月末に行う5年生児童との交流では、次年度最高学年となる5年生が絵本の読み聞かせをしたり、一緒に簡単なゲームを楽しんだりします。最初は緊張している年長児たちも、優しいお兄さん・お姉さんのリードで笑顔になり、活動を通じて学校生活への不安が和らいでいく様子が見られます。

このような交流を通じ、

年長児は「もうすぐ小学生になるんだ」という意識を高め、小学校生活への具体的なイメージを持つことができるようになりました。

保護者の方々からも「交流のおかげで、子どもの入学への不安が期待に変わった」という声を多くいただきました。何より、入学式当日、見慣れた先生や友達顔をみつけることで、子どもたちが安心してスタートラインに立てたことが、この取組の最大の成果だと感じています。



(右) 二学年合同授業

(左) 異年齢教え合い活動「たかここタイム」
教職員による「おはなしバザール」



多賀小学校

多賀小学校では、小規模校の特性を生かし、学年の枠をこえた学びや関わりを大切にした教育活動を行っています。1年生から6年生までの異年齢グループをつくり、交流遊びや清掃活動に取り組むことで、つながりを深めています。上級生は下級生を思いやりながら行動し、下級生は安心して学校生活を送ることができ、温かな雰囲気が育まれています。

また、さまざまな考え方に触れ、学びを広げられるよう、体育や道徳、音楽、図工などの時間には、低・中・高学年での合同授業も実施しています。二学年と一緒に学ぶことで、下の学年の児童は高い目標を持つことができ、上の学年の児童は、手本となろうとする意識やリーダー性を高めています。

今年度からは、「たかここタイム」と呼ばれる教え合い活動を始めました。これは、一つ下の学年に算数を教える活動です。教える

側の児童は、事前にどのような説明すれば分かりやすいかを考えたり、チャレンジ問題を自分で作ったりするなどの準備をしています。この教え合い活動では、教える側も教えられる側も意欲的に学習に向かう姿が見られます。

さらに、読書に親しむ時間として、教職員による「おはなしバザール」を実施しています。各回4名の教職員が読み聞かせをする本を選び、子どもたちは本の題名だけを手がかりに聞いた本を選びます。どの先生が読んでくれるのかは当日まで内緒です。子どもたちは本の世界を楽しむとともに共感力やコミュニケーション力を伸ばしていきます。

多賀小学校では、こうした取組や多くの地域の方々にご協力いただく多種多様な体験活動を通して、学ぶ楽しさと人と関わる力を育んでいます。

☆次項 泉ヶ丘中学校

子どもたちの学びと育ちをいっしょに
わがまちの学校活動につなぐ



オーストラリア姉妹校への派遣

泉ヶ丘中学校

泉ヶ丘中学校は2012年にオーストラリア・セントジョセフカレッジと姉妹校盟約を結び、以後継続して国際交流を行ってきました。2013年に第1期生が現地を訪問して以来、隔年での派遣・受入れが定着しています。2020〜2022年はコロナ禍で派遣・受入れが中断されましたが、オンライン等による交流を続けてきました。2023年に再開した今年度の派遣では、生徒10名がホームステイをしながら英



オーストラリア姉妹校からの受入れ（上：書道 下：茶道）



オーストラリア姉妹校からの 引率教員の受入れ家庭募集

期間：令和8年9月24日から3泊程度
連絡先：学校教育課 (Tel 82-4333)

語・美術・歴史の特別授業や校外学習に参加し、言語や文化の違いを体験する貴重な機会となりました。昨年度の受入れでは、姉妹校生徒を各家庭に迎え、本校での書道・俳句などの授業に加え、地域の皆様による茶道・和装体験、緑日イベント、京都市内での校外学習など、多彩な交流が実現しました。本事業は、国や府の施策に先駆けて中学生が国際経験を積める取組で、「中学生夢・未来支援国際交流基金」により安定した運営が可能となり、地域の未来を

担う人材育成にもつながっています。中学校段階で姉妹校交流を継続する例は府内でも極めて希少で、泉ヶ丘中学校の最大の特色となっています。このため小学生から関心が高く、英語力向上をめざす英検受検者も増えています。来年度（2026年）は受入れ年度です。現小学6年生および泉ヶ丘中学校1・2年生はホストファミリーの対象となります。また引率教員の受入れは町内全家庭が対象となりますのでぜひご応募ください。

井手町商工会プレミアム付商品券「いでたん商品券」



30%のプレミアム

申込期限は2月28日(土)まで!

井手町商工会では、物価高騰の影響を受ける町民の皆さんや町内商工業者を支援するため、井手町より補助金の交付を受け、さらに追加で総額6,500万円のプレミアム付商品券を販売します。1冊あたり、購入価格1万円で、今回も3割もお得な1万3千円分のお買い物ができる商品券です!

お一人様、7冊(購入額7万円)まで申込み可能です。(応募多数の場合は、抽選のうえ、冊数を減らさせていただきます場合があります。)

今回も並ばずにお買い求めいただけるよう、先着順販売ではなく、往復ハガキでお申込いただきます。

詳細は井手町商工会ホームページに掲載するとともに、新聞折込チラシでお知らせいたします。

(取扱店随時募集中)

登録費・商品券の換金手数料は無料です。ぜひ取扱店舗にご参加ください。

【申込締切】

2月28日(土)まで! ※当日消印有効です

【販売方法】

下記のとおり必要事項をご記入のうえ、往復ハガキで郵送または商工会まで。

応募多数の場合は、抽選のうえ当選結果を通知します。個別の当選確認には応じられません。

記入漏れがあった場合は、無効となります。

【発行内容】

1冊(500円券が26枚綴り)1万3千円分を1万円にて販売します。

お一人様7冊(購入額7万円)まで申込可能です。

今回は1冊に①大型チェーン店で利用できない券8千円分(16枚)と、②すべての加盟店で利用できる券5千円分(10枚)をセットで販売します。

【販売対象】

お一人様につき往復はがき1通のご応募に限りません。(年齢制限なし)(井手町内在住者に限る)

【利用期間】

3月21日(土)~9月20日(日)

【引換販売期間・引換販売所】

3月21日(土)~3月22日(日) テオテラスいで

3月21日(土)のみ 多賀西部公民館

3月23日(月)のみ 井手町商工会

※いずれも午前9時~午後4時

返信させていただく当選ハガキに記載の引換販売所で販売します。当選ハガキがあれば代理引換も可能です。期限内に引換に来られなかった場合は無効となります。なお、多賀西部公民館には駐車場はありません。

【取扱店舗】

- ・取扱店は、のぼり・ステッカーが目印です。
- ・店舗により一部お取り扱いできない商品もあります。

<往信の表>

<返信の裏>

85円 〒610-0302 往信 井手町井手橋ノ本14-3 井手町商工会 宛	この面には、 何も記入しないで下さい
---	-----------------------

<返信の表>

<往信の裏>

85円 〒0000-0000 返信 (お申込者の住所・氏名) 井手町 〇〇 番地 〇〇 〇〇 様 「様」まで御記入ください	令和8年第1弾いでたん商品券 予約申込書 (1)郵便番号・住所 (2)お名前(カナ) (3)お名前(漢字) (4)年齢 (5)電話番号 (6)購入希望数(7冊まで) (7)引換場所
--	--

お問い合わせは、井手町商工会 (Tel 82-4073)



税務課からのお知らせ 申告・納税は期限内に

確定申告の受付期間は

2月16日(月)から

今年も所得税の確定申告の時期が近づいてきました。申告の準備はもうお済みですか。

所得税は、納税者のみなさん自らが一年間の所得と税金を計算し、申告・納税する申告納税制度となっています。

確定申告をしなければならぬのに申告しない、間違った申告をされますと、あとで不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税を納めなければなりません。申告をすれば、一年間の収入をもう一度見直しましょう。

なお、申告漏れが見受けられる主な収入・所得は次のとおりです。ご注意ください。

【不動産所得】

- ・農地や空き地を駐車場として貸した場合の収入。
- ・アパートや貸間・借地等の収入。

【雑所得】

- ・知人や会社などに貸し付けたお金の利子。
- ・公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金）の収入。
- ・講演料又はネットオークションなどを利用した個人取引若しくは配達などの副収入による収入。

【給与所得】

- ・パート等の収入。

*事業所得、農業所得、不動産所得等の所得がある方は、自宅で売上や経費等を整理し、まとめたうえで申告相談会場にお越しく下さい。（収支内訳書の事前作成をお願いします。）

■スマートフォンやパソコンで確定申告ができます

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、マイナンバーカードを利用してスマートフォンやパソコンから画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、自動計算により、確定申告書の作成・提出ができます。



す。
確定申告について、詳しくは国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/>）をご覧ください。
shinkoku/kakutei.htm）を

スマートフォンやパソコンで確定申告ができます



作成コーナー 🔍 検索 ← 国税庁確定申告書作成コーナーはこちらから →

利用して24時間いつでもできることや、添付書類が省略できること、還付金の振込みが早いこともあり、利用者が増加しております。ぜひこの機会にご利用ください。

※確定申告書を提出する際には、マイナンバー（個人番号）の記載及び申告書に記載されたマイナンバーと本人確認が必要となりますので、マイナンバーカード（マイナンバーカード）をお持ちでない方はマイナンバーがわかるものと本人確認書類）を提示してください。《作成した確定申告書等を書面で郵送する場合は、マイナンバーカードの表裏面（マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバーがわかるものと本人確認書類）の写しを添付して、「大阪国税局業務センター 阪神分室（所在地：〒661-8521 兵庫県尼崎市若王寺3丁目11番46号）」に郵送してください。》

公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要はありませんが、**住民税（町府民税）の申告は必要です。**住民税（町府民税）の申告がない場合、各種控除ができないことでもありますのでご注意ください。

また、所得税の還付を受けるためには確定申告書を提出する必要があります。

確定申告に関するお問い合わせは国税相談専用ダイヤル（Tel 0570・00・5901）、住民税（町府民税）申告に関するお問い合わせは井手町税務課（Tel 82・6163）まで。

■確定申告の申告期間は2月16日～3月16日まで

井手町役場では、令和7年分の申告相談会場を次のとおり開設します。

「開設場所」 井手町役場1階中会議室

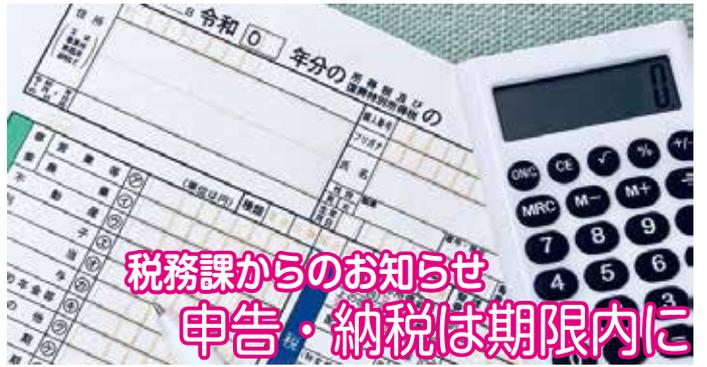
「開設期間」 2月16日（月）から3月16日（月）まで

「開設時間」 午前9時～正午、午後1時～午後4時（受付時間：午前は11時半まで、午後は3時半まで）

○土・日・祝日は開設しておりません。

○申告相談の内容によっては、宇治税務署に案内させていただきます。《例》例えば、住宅借入金特別控除の初年度申告や、土地・建物・株式等の譲渡所得申告、青色申告など）

宇治税務署の確定申告会場は、宇治税務署（所在地：宇治市大久保町井ノ尻60・3）内に開設されます。なお、宇治税務署の確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。



■申告相談会場ご注意ください
 ①入場制限のほか、早めに相談受付を終了する場合があります。
 ②咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
 ③例年、申告相談会場は大変混み合います。滞在時間短縮のため、できる限り事前に自身で申告にかかる資料（収支内訳書や医療費の明細書など）を作成してご持参いただくとともに、少人数でご来場ください。

■住民税（町府民税）の申告期限も3月16日（月）までです

令和8年1月1日現在、井手町に住所を有する人は原則申告が必要です。

ただし、次のいずれかに該当する人は申告の必要はありません。

- （1）令和7年中の収入が給与収入のみ又は公的年金収入のみで、勤務先から給与支払報告書（年末調整が済んでいるもの）又は公的年金等の支払報告書が井手町に提出されている人で、新たに社会保険料控除や生命保険料控除などの控除の必要がない人。
- （2）令和7年分の所得税等の確定申告書を提出した人。

住民税の申告相談日程は、下表のとおりです。なお、申告書は2月中旬に送付します。（送付がない場合でも申告が必要な場合があります。）

住民税（町府民税）の申告書の提出は郵送でも可能です。できる限り郵送での提出にご協力をお願いします。

なお、申告書の受付書が必要な方は返信用封筒（宛先を記入し、110円切手を貼ったもの）を同封してください。

住民税の申告書には、住所、氏名、電話番号、マイナンバー等必要事項を記入し、各種収入に関する書類や、控除の証明書等を添付してください。

内容について町からご連絡させていただく場合がありますので、必ず日中連絡が取れる電話番号の記載をお願いします。

住民税（町府民税）の申告書の郵送先 〒610-0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字東高月8番地 井手町役場税務課
 ※申告期限内に申告がなければ、福祉関係の給付や国民健康保険税などの算定に影響が出る場合や所得に関する証明書の発行ができないことがあります。

*住民税の申告につきましても、申告書にマイナンバー（個人番号）の記載及び記載されたマイナンバーと本人確認が必要となります。

すので、申告書を提出する際には、マイナンバーカード（マイナンバーカードをお持ちでない場合はマイナンバーがわかるものと本人確認書類）を提示してください。《税務課へ申告書を郵送で提出する場合は、マイナンバーカードの表裏面（マイナンバーカードをお持ちでない場合はマイナンバーがわかるものと本人確認書類）の写しを添付してください。》



住民税申告相談日程表

日 時	場 所
2月16日（月） ～3月16日（月） （土・日・祝日を除く）	午前9時～正午 午後1時～午後4時 井手町役場 1階中会議室
3月3日（火）	午前9時～正午 午後1時～午後3時 JA 京都やましる井手町支店2階
3月4日（水）	午前9時～正午
3月5日（木）	午前9時～正午 午後1時～午後4時 いづみ人権交流センター研修棟

※受付終了時間は、午前・午後それぞれの終了時間30分前とさせていただきます。

※これまで保健センターでも開催しておりましたが、今年度から人権交流センターに集約して開催することとなりました。皆様のご理解とご協力をお願いします。

寒さも本番ですが、体調は崩されていませんか。

さて、今回は、「自己肯定感」について考えてみたいと思います。最近では、「あの人は自己肯定感が高い」や「うちの子は自己肯定感が低いので心配だ」など日常生活でも用いられるようになった「自己肯定感」ですが、どんな意味なのでしょう。

似たようなことばで「ポジティブ」がありますが、これとは少し違います。「自己肯定感」とは、自分はこのままでいいと無条件に自分を受け入れる感覚です。つまり、ポジティブではない私、失敗してしまった私も、それはそれでいい、それが自分なのだと思えられる気持ちになります。



自己肯定感とは、それが高いと心の安定が得られ、良好な人間関係を築きやすくなるなど、自分らしく生きていくためにはとても大切な感覚です。

また、おとな自身の自己肯定感が低いと子育てにも大きく影響することから、こども達の自己肯定感を育むためには、まず

はおとな自身の自己肯定感を上げることが必要なのです。

具体的には、

①自分の幸福度を上げてみる…よかったことを思い出しながら就寝しましょう。面白いテレビをみたとか、おいしいケーキを食べたとか、小さなことでもいいのです。

②自分をなぐさめる…うまくいかなかった自分に、他の人にするように優しくなぐさめることばをかけてあげましょう。

③「ありのままの自分でいい」とことばにしてみる…自分には十分価値がある、自分は毎日進んでいると、自分に向けて声に出して言ってみてください



できそうでしょうか。毎日の積み重ねが大切です。そして、そのために、しっかりと眠る、腹八分目に食べる、きちんと排泄するなど、体のメンテナンスも実はとても重要なのです。

おとな自身が自己肯定感を高め、楽しく子育てができるようになりますね。

こども家庭センター（TEL 82・3415）

井手町物価高対応子育て応援手当のご案内

対象児童1人につき2万円を1回限りで支給します！

対象児童

- ① 令和7年9月分の児童手当の支給対象児童
- ② 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

対象者

- ① 上記①の児童手当受給者
- ② 上記②の保護者のうち生計を維持する程度の高い者
- ③ 所属庁から児童手当を受給している公務員
- ④ 10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請が必要になった保護者

申請方法

上記「対象者」に記載の

- ①の対象者⇒原則**申請は不要**です。
- ②、③、④の対象者⇒**申請が必要**です。

※ただし、②の対象者の内、対象児童を令和8年1月15日までに出生している場合は申請不要です。

申請方法等について詳しくは町HPをご確認ください⇒

支給額

対象児童1人当たり一律2万円



お問い合わせ先

こども家庭庁コールセンター（TEL 0120-252-071 受付時間 平日午前9時～午後6時）
住民福祉課（TEL 82-6164 受付時間 平日午前8時半～午後5時15分）

井手地区町営住宅等（空家）の入居者募集

井手地区町営住宅等の入居者を次のとおり募集します。

- **所 在** / 井手町大字井手小字段ノ下地内
- **団 地 名** / 井手地区団地（町営住宅北団地、南団地、府営住宅井手団地）
- **募集戸数** / 9戸
※内訳：一般世帯向け5戸、高齢・障がい者世帯向け2戸
高齡・障がい単身者向け2戸
- **交付期間** / 2月10日（火）～ 2月27日（金）《土曜・日曜・祝日を除く》
- **申込期間** / 2月13日（金）～ 3月 3日（火）《土曜・日曜・祝日を除く》
- **交付・申込時間** / 午前9時～11時半・午後1時～4時
- **入居時期** / 令和8年4月を予定
- **その他** / 募集案内等は、2月10日（火）より2月27日（金）まで、いづみ人権交流センター内 同和・人権政策課で交付します。
申し込みには、単身者向け住宅2戸を除いて、2人以上の世帯であることが必要です。
なお、高齡・障がい者向け住宅の申し込みには、その内容の証明が必要です。

令和5年10月の募集より申込時に井手町外の在住で、井手町へUターンし、子育てを希望（18歳未満の子ども（申請日時時点で妊娠中の胎児も含む）を養育している世帯）の方も申込可能となりました。
その際申し込み時点で過去に井手町内に3ヵ月以上継続して在住されたことを示す書類（住民票の除票）の提出が必要です。

*お申し込み・お問い合わせは、
井手地区団地：いづみ人権交流センター内 同和・人権政策課（Tel 82 - 3380）まで

**京都府内でも被害が多数発生！
フィッシングに注意！**

◇フィッシングとは

実在する企業やサービス、知り合い等実在する人物をかたり、偽のメールやSMS、SNSのDM等で偽サイトに誘導し、IDやパスワードなどの個人情報や盗んだり、マルウェアに感染させる手口です。

【被害に遭わないためのポイント】

- ▼メールに添付されたURLを安易にクリックしない
- ▼公式サイトや公式アプリからアクセスする
- ▼OSやソフトウェアはアップデートし、最新の状態にする
- ▼安易に個人情報を入力しない
- ▼多要素認証やパスキーの設定をする

*問い合わせは田辺警察署（Tel 63・0110）



自動販売機の設置で、被害者支援の輪を広げましょう！

犯罪被害者支援型自動販売機というものを知っていますか？

自動販売機の売上げの一部を、犯罪等の被害に遭った方々を支援する活動を支える資金として、犯罪被害者支援団体に寄付していただくものです。

被害者支援の輪を広げるため、犯罪被害者支援型自動販売機を設置するスペースをご提供ください。

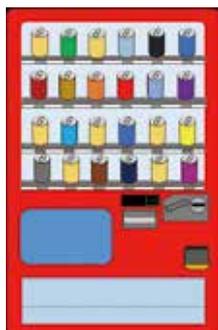
ご寄付の割合は選んでいただけます。

ご検討していただける方は、気軽にご相談いただきますようお願いいたします。

なお「テオテラスいで」に、井手町で初となる犯罪被害者支援型自動販売機が設置されました！

お立ち寄り際には、是非ご覧ください、ご活用をご検討ください！

*問い合わせは田辺警察署警務課 聴・相談係（Tel 63・0110（内線215））



国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した取組について

物価高騰の影響を受けている住民や事業者の皆様へのさらなる支援を行うため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により実施する事業についてお知らせします。

井手町では国の交付金に町が独自に約1280万円を上乗せし、総額1億2260万円の予算規模で、令和8年度にかけて、より充実した内容で支援を行います。

●プレミアム付き商品券発行補助（5600万円）

井手町商工会のプレミアム付き商品券発行事業について、3割のプレミアム分と発行に係る事務費分を補助します。井手町商工会では、今回の補助によって今後2回の発行を予定されており、第1弾は令和8年3月21日から23日、第2弾は令和8年夏ごろの発行を予定されているとのこと。第1弾と第2弾を合わせた発行総額は1億9500万円（プレミアム分4500万円）となります。

※7ページに、より詳細な情報を掲載しておりますので併せてご覧ください。

また、令和7年度に実施している以下の事業は令和8年度も実施していくこととしています。

- ・物価高騰対策上下水道料金減免事業（5370万円）
- ・福祉サービス事業所物価高騰対策支援給付（210万円）
- ・肥料高騰対策支援給付（350万円）
- ・物価高騰対策給食費支援事業（700万円）等

【各家庭に対する具体的な支援の例】

①プレミアム付き商品券…1冊（購入価格1万円）につきプレミアム分3千円

②上下水道料金の減免…年間2万484円

※実際の減免額はご利用いただいている水道の口径によって異なります。（例として最もご利用件数の多い口径20mmの場合の減免額を掲載しています。）

③町立小中学校における給食費の無償化…小学生1人あたり年間約6.7万円
中学生1人あたり年間約6.9万円



暮らして安心♡

井手町認知症個人賠償責任保険に加入しませんか

井手町では認知症になっても、住み慣れた町で安心して生活してもらうために、もしもの時に備えた個人賠償責任保険に費用負担なしで加入できます！

○個人賠償責任保険とは？

- ・他人をケガさせてしまった
- ・お店の商品を壊してしまった
- ・線路に立ち入り電車を止めてしまった など

法律上の損害賠償責任を負う場合に保険金が支払われます。

○対象者

- ・井手町に在宅で生活している方
 - ・SOSネットワークに登録している方
- 認知症等により徘徊の恐れのある方を対象とし、もし行方不明になったときに、地域の支援を得て早期に発見できるよう、支援体制を構築している制度です。

お問い合わせは、高齢福祉課（Tel 82-6165）まで



井手町社会福祉協議会からのお知らせ

井手町社会福祉協議会についてもっと詳しく知りたい方は新しくなったホームページもぜひご覧ください。 <https://ideshakyo.jp/>



IDECA 運行時間 平日午前9時～午後4時
町内の移動にご利用ください!
ご予約は **TEL 82-3901** まで
② 予約は利用前日午後4時締切
(土曜・日曜・祝日除く)



第27回ふれあい福祉まつり 演芸会出演者募集

【日時】3月22日(日) 正午～午後2時
【会場】老人福祉センター玉泉苑 大広間
【申込】玉泉苑・賀泉苑に下記申込書がございますので、必要事項(氏名・曲名・当日連絡の取れる連絡先等)をご記入のうえ、井手町社協事務局へお申込みください。
【募集組数】24組程度【出演時間】1組5分程度
【締切】2月27日(金)
【問合せ】井手町社会福祉協議会 (TEL 82-3901)

第27回ふれあい福祉まつり 演芸会出演申込書	
ふりがな	しゃきょう たろう
氏名	社協 太郎
住所	井手町井手東前田23
当日連絡のつづ携帯番号	090-1111-2222
演目	種目:カラオケ・その他()
	ふりがな つばきざか ふりがな たいら こう
	曲名: () 歌手名: 平 郷 (+-) ()
意気込み	この曲への意気込みや、出演する意気込みをお願いします。多くの人に知ってもらい、地域を盛り上げていきたいです。精一杯歌います。

(記入例)



子育てサロン いちご狩りのご案内

【日時】3月6日(金) 午前10時15分～11時半
【場所】ジェイエイヤましろファーム
(京都府綴喜郡井手町多賀流田19-3)
【内容】いちご狩り
【対象】就園前の乳幼児とその親
【参加費】大人500円(2人目は2400円)
子ども 無料
【申込】子育てサロンお申込みフォーム▶
【締切】2月24日(火)



ボランティア保険 更新のご案内

現在ご加入いただいているボランティア保険は、2026年3月31日で保険期間が終了します。来年度活動される前に、ぜひご加入ください。※保険料等の詳細は、改めてご案内いたします。
【問合せ】井手町社会福祉協議会 (TEL 82-3901)

申込	行事	日時	場所	参加費
◎	生き生き体操教室(概ね70歳以上) ■講師=今西啓員先生	2月25日(水)	玉泉苑	無料
		3月4日(水)		
送迎◎	山吹体操クラブ・健康相談(65歳以上) ■講師=山根光子先生	3月5日(木)	玉泉苑	無料
		3月12日(木)	賀泉苑	
◎	生き生きサロン 警察音楽隊(65歳以上)	2月20日(金)	自然休養村管理センター	200円
◎	ほのぼのサロン	3月10日(火)	玉泉苑	200円
	Happyカラオケサロン(65歳以上)	2月24日(火)	玉泉苑	200円
		3月3日(火)		
	心配ごと相談 ▼人権相談・消費生活相談も同時開催 ▼3月2日は行政相談も行います	2月16日(月)	賀泉苑	無料
		3月2日(月)	玉泉苑	
		3月16日(月)	賀泉苑	
◎	弁護士による無料法律相談	2月16日(月)	玉泉苑	無料

◎は申込・事前予約が必要なもの / ()内は対象者 / 詳細はホームページまたは下記までお問合せください

【申し込み・問い合わせ先】 井手町社会福祉協議会 TEL 82-3901 FAX82-3642

井手玉川大学閉講式・第7回講座のご案内

社会教育課 (Tel 82-6300)

井手玉川大学閉講式・第7回講座を下の要領で実施します。

日時 2月17日(火) 午後1時半～3時

会場 山吹ふれあいセンター 会議室

内容 ・閉講式 教育長式辞 皆勤賞贈呈・修了証授与

・講演 演題 「食べる色彩学」

～元気の素は“色”にある～

講師 カラトリエ代表 色彩講師 辻井 裕美さん

町バス運行計画

【行き】(井手コース) JR玉水駅前 → いづみ人權交流センター → 元フラワーショップ前

12:25 12:29 12:31

→ 井手小学校前 → 三軒坂下(奥玉川橋) → 会場着

12:33 12:35 12:38

【行き】(多賀コース) ワダハーサロン前 → ワタキューセイモア前 → 多賀小前 → 元JAスタンド前

12:55 12:59 13:01 13:03

→ 元養鶏場前 → 岩倉橋 → 南部公民館前 → 石山路切前 → 会場着

13:05 13:07 13:10 13:12 13:15

【帰り】 井手地区・多賀地区一度に乗っていただいて、(井手) ⇒ (多賀) の順で運行します。

令和8年度(2026年度)井手玉川大学 年間受講者募集について

令和8年度(2026年度)の年間受講者については、5月～6月に電話及びファックスで募集する予定です。詳しくは「広報いで(4・5月号)」及び「井手町ホームページ」でご確認ください。

今年度受講の皆様アンケートによるご意見等を参考に、様々な分野の魅力ある講座の開催を目指します。多くの受講申込みをお待ちしております。



国民年金Q&A Q. 退職後の国民年金の手続きはどうすればいいですか?

A. 退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。しかし、それ以外の60歳未満の人は、国民年金に加入するための手続きが必要となります。また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者(夫・妻)についても、同様に国民年金の手続きが必要となりますのでご注意ください。

この手続きを怠ると、年金額が減る場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合がありますので、必要な手続きを行ってください。

国民年金の第1号被保険者となるための手続きには、年金手帳または基礎年金番号通知書と退職の日のわかる書類が必要です。提出期限は退職日の翌日から14日以内です。

第1号被保険者の保険料は月額1万7510円(令和7年度)です。保険料については、あらかじめ一定期間分(原則として半年、1年間および2年間)の保険料を一括して納付すると保険料が割引になる前納制度や、口座振替で当月末に納付すると保険料が割引になる制度(早割制度)があります。

また、退職により保険料の納付が困難なときは、失業を理由として保険料の免除申請をすることができます。免除を希望される場合は、年金手帳または基礎年金番号通知書、退職したことを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票等)を持参し、手続きを行ってください。

詳しくは、住民福祉課(Tel 82・6164)までお問い合わせください。



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

親子で一緒に遊んだり、育児の情報交換や相談ができる場所です。自由に気軽に遊びに来てください♪

【場所】井手町井手玉ノ井 48-2 【TEL】0774-82-2232

【対象】井手町在住・在勤の、就学前の子どもと保護者

【開設日】月曜日～金曜日（祝日等を除く）

【受付時間】午前8時半～午後5時（イベントの予約やその他のお問い合わせ等）

【利用時間】①午前9時半～正午②午後2時～4時

※各時間の利用人数は15人までです。

※「おもちゃ図書館」以外のイベントがある日の午前中はセンターへの来所や電話相談のご利用はできません。

【その他】毎月の予定や、詳しい情報に関してはこちらのQRコードから「子育て支援センターだより」をご確認ください。



おもちゃ図書館

【内容】おもちゃ・図書の貸出

【対象】井手町在住・在勤の方

【利用料】無料

【貸出数】1家庭につき1つ

【貸出期間】貸出日より2週間

すくすくクラブ

【内容】未就園児対象の親子クラブ

【対象】1歳半～就園前まで

【定員】7組程度（申込制）

一時預かり

「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っています。（有料）

【利用時間】

平日：午前8時半～午後4時半

土曜日：午前8時半～正午

【利用料金】

一日2000円

半日1000円

給食費250円

※利用の際には事前の面談と予約が必要です。詳細は子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問合せください。

2月		日時	内容	場所・備考
12日(木)	午前10時～正午	すくすくクラブ	※申込制	
17日(火)	午前10時～正午	おもちゃ図書館		
26日(木)	午前10時～正午	すくすくクラブ	※申込制	
3月				
5日(木)	午前10時～11時半	多賀保育園園庭開放 育児相談	多賀保育園	
10日(火)	午前10時～正午	おもちゃ図書館		

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います。

京田辺市消防署井手分署からのお知らせ

お問合せ京田辺市消防署井手分署

TEL 82-3000

『春の火災予防運動』実施します

守りたい 未来があるから 火の用心

3月1日(日)から7日(土)までの1週間、全国一斉に春の火災予防運動が展開されます。

冬から春へ季節が移り変わるこの時期は、空気が非常に乾燥して火災が発生しやすく、また強い季節風により、大火になりやすい時期でもあります。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

－ 4つの習慣・6つの対策－

4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



いづみ児童館情報 いづみ児童館 (Tel 8 2-4 1 1 2)

行事	日程
スポレク ・プラバンキーホルダー作り	2月21日(土) 午前10時～11時
英語で遊ぼう ・チョコレート作り	2月21日(土) 午後3時～4時半
パソコン教室 ・プログラミング	2月28日(土) ①午前10時～11時 ②午前11時～12時
ヒップホップダンス教室 ステップ練習	【1】2月14日(土) 【2】2月28日(土) 【3】3月7日(土) 午後1時半～2時15分
コーラス教室 ・合唱練習	【1】2月14日(土) 【2】3月7日(土) 午前10時～11時半



- ★行事の参加対象者はすべて小学生です。
- ★各行事に参加する場合は、上ぐつ・お茶・タオルを持ってきてください。
- ★ヒップホップダンス教室は、動きやすい服装で参加してください。
- ★行事によっては、定員を設けたり、参加費が必要な場合があります。

【児童館行事の様子 (習字教室)】

・12月24日(水)・25日(木)に、習字教室を行いました。冬休みの課題の書き初めをしました。



◎ 自由来館・体育館遊びについて

- ・自由来館は、学校から一度帰宅して児童館に来るようにしてください。
- ・体育館遊びは、学習終了後から午後4時半まで利用することができます。

◎ 無料塾いでやまぶき学習会について

《小学生》

・毎週火曜日・木曜日 午後4時～5時

※毎月第一木曜日は、山吹ふれあいセンター集会室で開催します。(開催日が変更になる場合があります。)

※山吹ふれあいセンターでの学習会は、別紙にて配布する『学習会参加申込書』で参加申し込みをお願いします。

〔持ち物〕 宿題・筆記用具・お茶・上ぐつ (山吹ふれあいセンターの日は不要)

《中学生》

・毎週水曜日 午後5時～6時

※毎月第一水曜日は、山吹ふれあいセンター集会室で開催します。(開催日が変更になる場合があります。)

〔持ち物〕 課題・筆記用具・体育館シューズ (山吹ふれあいセンターの日は不要)





第40回 井手町解放文化祭

差別を許さない人権意識の向上と、住民相互の交流を図ることを目的に、第40回井手町解放文化祭が下記のとおり開催されます。

今回は、FUNKIST ボーカル&リーダーの染谷西郷さんをお招きし、いじめ、国際問題、長年の夢が叶うまでのストーリーなど、自身が経験してきたからこそ語れる様々な体験を、音楽を織り込みながら伝

えるトーク&ライブを開催します。

また、小学生や保育園児たちなどの日ごろの練習の成果も発表します。

会場では、作品展示・模擬店・児童館縁日コーナーなどさまざまな催し物を用意しています。お誘いあわせのうえ、多数ご参加ください。

- ◇ 日 時 **3月8日(日)** 午前10時～午後3時
 - ◇ 場 所 いづみ人権交流センター
 - ◇ 内 容 もちつき、人権啓発展、井手町人権啓発コンクール出展作品(ポスター・標語)展示、作品展示(保育園、小・中学生、やまぶき支援学校、児童館、いづみまなび教室)、舞台発表、模擬店、児童館縁日コーナー など
- <人権啓発講演会>** 午後1時～2時半
講 師 FUNKIST ボーカル&リーダー そめや 染谷 きいこう 西郷 さん
演 題 「人権トーク&ライブ」

※ お問い合わせは、井手町解放文化祭実行委員会事務局
(いづみ人権交流センター内 Tel 82-3380) まで。



FUNKIST ボーカルの染谷西郷(母親：南アフリカ人バレエダンサー、父親：日本人フラメンコギタリスト)のもうひとつの故郷である南アフリカ。そのビートフルな音楽に、染み入るリリックとメロディが混ざり合って生まれるミュージックはジャンルの壁を越え国境をも飛び越える！

【パソコン教室】

《ゆっくり学べるパソコン教室》エクセル基礎

- 日 時 / 3月4日・11日・18日・25日 各水曜日、午後1時～3時半
- 場 所 / いづみ人権交流センター パソコン室
- 内 容 / 「エクセルの基本操作」「表作成の基礎」などを学習します。
- 対 象 / 60歳以上の井手町在住者
- 持ち物 / 筆記用具、テキスト代(300円、初回のみ)
- 定 員 / 各5人(定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。)
※受講希望者が2人未満の場合は、講座の開催を中止する場合があります。
- 申込み / 3月2日(月)までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82-3380) まで

【料理教室】

飾り巻き寿司を作ります

- 日 時 / 3月19日(木) ①午前の部 午前10時～正午(対象：60歳以上の井手町在住者)
- ②午後の部 午後6時～8時(対象：16歳以上の井手町在住または在勤者)

以下共通

- 場 所 / いづみ人権交流センター 生活改善室
- 持ち物 / エプロン、タオル、三角巾、マスク、筆記用具
- 材料費 / 300円(当日徴収します。)
- 定 員 / 各15人(定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。)
- 申込み / 3月12日(木)までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82-3380) まで



QRコードから
の詳細はこちらの



QRコードから
の詳細はこちらの

令和8年4月1日から

「井手町人権尊重のまちづくり条例」が施行されます

井手町では、すべての住民の人権が尊重される社会の実現を目指し「井手町人権尊重のまちづくり条例」を令和7年12月に制定しました。この条例では、

差別のない人権尊重の社会づくりを進めるうえでの基本となる考えのほか、住民や事業者の皆さん、町が行うべきことなどを定めています。

～条例の主な内容～

○町の責務

- ・町行政のあらゆる分野において、人権尊重の視点に立って取組みます。
- ・差別のない人権尊重の社会づくりに必要な施策を総合的、計画的に推進します。

○住民や事業者の皆さんへ

- ・基本的人権を尊重し、人権に対する意識を高めるように努めましょう。
- ・人権問題の解消に向け、町が行うあらゆる差別の解消を図るための施策に協力するよう努めましょう。

○人権教育及び人権啓発の推進

- ・町は、差別のない人権尊重の社会づくりを推進するため、推進方針に基づき、あらゆる差別の解消を図るための人権に関する教育及び啓発の充実に努めます。

○差別の解消に向けた体制の充実

- ・町は、差別を受けた住民等の救済を図ることは、人権尊重のまちづくりを進めるうえで重要な取組の1つと考えていることから、住民等が差別を受けた場合の救済制度を設けています。



※お問い合わせは、いづみ人権交流センター（Tel 82 - 3380）まで

いづみまなび教室情報

【イベント】

行事	日程	内容	持ち物等
大正琴 対象：60歳以上の井手町在住者	2月13日（金） 2月27日（金） 午前10時～正午	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】 大西 いつ子 さん	大正琴、楽譜 ※初めのうちは先生から借りることもできます。
太極拳 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	2月13日（金） 2月27日（金） 午後1時半～3時	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】 森田 栄子 さん	運動のできる服装、上履き、飲み物
ペン習字 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	2月17日（火） 3月 3日（火） 午後1時半～3時半	いろいろな字を練習します。初心者対象です。 ※3月3日の教室は、 【講師】 大見 美鈴 さんをお迎えして開催します。	筆ペンまたは筆
手芸教室① 対象：60歳以上の井手町在住者	2月16日（月） 午前10時～午後3時 ※お昼休憩 正午～午後1時	折敷（和風トレイ）【木工】 【講師】 吉田 奈津子 さん	【持ち物】 汚れてもよい服装、エプロン 【参加費】 500円（当日徴収） 【定員】 5名（参加者多数の場合、抽選。抽選もれの方のみに連絡） 【締切】 2月12日（木）
手芸教室② 対象：60歳以上の井手町在住者	3月23日（月） 午後1時半～3時半	【額入り朝顔】 （つまみ細工） 【講師】 神村 和美 さん	【持ち物】 先のとがったピンセット 【参加費】 500円（当日徴収） 【定員】 10名（参加者多数の場合、抽選。抽選もれの方のみに連絡） 【締切】 3月16日（月）
いづみふれあい学級（第7回） 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	3月16日（月） 午後1時半～3時	【講演会】 「同和問題の現状と課題」 【講師】 同志社大学文学部 講師 小川 ひろみ さん	【締切】 3月10日（火）
いこいの場サロン 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	3月30日（月） 午前10時～正午	季節に応じたデコレーションや編み物などを参加者同士で教えあいながら作り上げます。	

※お問い合わせ・お申込みはいづみ人権交流センター（Tel 82 - 3380）まで



「救命講習会開催のお知らせ」

▽日時／3月8日(日) 午前9時～正午

▽場所／京田辺市消防署井手分署会議室

▽定員／5名程度

▽参加費／無料

▽受付期間／お申し込みは開催日の2日前まで

*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (TEL 82・3000) まで。

「井手町文化協会 歴史講座」

▽日時／2月20日(金) 午後2時～3時半

▽場所／井手町立山吹ふれあいセンター集会所

▽テーマ／「井手の景物」

▽講師／宮本 敏雪さん(井手町の文化と歴史を知る会)

▽参加費／無料
*お問い合わせは、井手町文化協会事務局 (TEL 82・6300) まで。

「弥勒会からのお知らせ」

高齢者の社会参加を図り、生きがいと健康づくりを推進するため、集いの場を設けています。はじめての方でも、お気軽にお越しいただける催しです。ご自宅付近まで送迎します。

今回は「カードでマッチ」です。羽付きの玉を投げカードで指定された形を揃えてチームで競うゲームです。簡単だけど奥が深い！ワイワイ、楽しみましょう。ご参加をお待ちしております。

「高齢者生きがい活動」

▽日時／2月13日(金)・24日(火) 午後1時頃～3時半頃まで

▽参加費／400円

▽場所／山吹ふれあいセンター

▽対象／60歳以上の男性の方

▽持ち物／お茶(水分補給用)

*感染対策のためマスクの着用をお願いします。

*お問い合わせ、申し込みは、弥勒会 (090・7883・3478) まで

「健康教室」

▽日時／2月26日(木) 午前10時～

11時半
▽持ち物／タオル・健康手帳(持っている方のみ)・飲み物

▽場所／いづみ人権交流センター

▽対象／60歳以上の町内在住者

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで



「日本語教室」

▽日時／2月21日(土)・3月14日(土) 午前10時～11時半

▽場所／いづみ人権交流センター

*支援者も募集しています。

*お問い合わせは、社会教育課 (TEL 82・6300) まで

「健康」

「介護予防事業」

《脳トレ教室ひまわり》

▽日時／2月18日(水)・3月4日(水) 午後1時半～3時

▽場所／いづみ人権交流センター

▽日時／2月25日(水)・3月11日(水) 午後1時半～3時

▽場所／賀泉苑

▽対象／65歳以上の方(ボランテイアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)

▽持ち物／お茶(水分補給用)

▽費用／無料
*申し込みは不要です
・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けてます。
*お問い合わせは、地域包括支援センター (TEL 82・3690) まで

「ひまわりカフェ」

▽日時／2月19日(木) 午後2時～3時



「子育て」

▽場所／JR玉水駅前休憩所さくら

*認知症やもの忘れについて気軽に話すことができる集まりです。
*お問い合わせは、地域包括支援センター (TEL 82・3690) まで

▽日時／3月9日(月)



「子育て」

「乳幼児健康診査」

《3歳児健康診査》

▽日時／2月20日(金)

▽対象／R4・5・18～R4・9・30生まれ

▽受付／個別案内

《1歳6カ月児健康診査》
▽日時／3月9日(月)

各種相談



- ▽対象／R6・7・16～R6・8・31 生まれ
- ▽受付／個別案内
- ▽場所／保健センター
- *お問い合わせは、保健センター（TEL 82・3385）まで

【こころの相談室（カウンセリング）】

- ▽日時／3月5日（木）午前11時～午後1時50分
- ▽場所／いづみ人権交流センター相談室

※こころの相談室は予約制です。
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82・3380）まで



【育児相談】

- ▽日時／3月5日（木）午前10時～11時半
- ▽場所／多賀保育園
- ▽日時／3月11日（水）午前9時半～11時

- ▽場所／保健センター
- *育児相談は予約制です
- *お問い合わせは、保健センター（TEL 82・3385）まで

【無料法律相談】

- ▽日時／2月16日（月）午後2時～4時

▽場所／玉泉苑
*無料法律相談は予約制です
*お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3901）まで



【心配ごと相談・人権相談・消費生活相談】

- ▽日時／2月16日（月）午後1時～4時

▽場所／賀泉苑

- ▽日時／3月2日（月）午後1時～4時

▽場所／玉泉苑
*お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3901）まで

*消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号（TEL 090・5889・5367）



福祉で働いたら井手町

「介護職員初任者研修」の受講料等が補助されることをご存じですか！？

井手町では、町内の福祉事業所で働くことを考えておられる方を応援するため、「介護職員初任者研修」の費用全額（上限10万円）を補助します。

○要件

資格取得後、1年以上継続して町内の事業所で働く方（①又は②に該当する方）

- ① 資格を取得してから、6か月以内に町内の福祉事業所に雇用され、その事業所で1年以上継続して就労する意思のある方
- ② 町内の福祉事業所に雇用され、6か月以上継続して雇用されている方で、資格取得後、その事業所で1年以上継続して就労する意思のある方

*補助対象者に在住要件はありません。井手町在住でない方も申請することができます。

○お問い合わせは、高齢福祉課（TEL 82-6165）まで



令和8年度自衛官募集案内

採用種目及び試験期日等

募集種目	受付期間	試験期日	資格
一般曹候補生	日程等につきましては、下記「受付及びお問い合わせ先」までご連絡ください。		18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在33歳に達していない者)
2等陸・海・空士 (任期制自衛官)	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	

詳細につきましては、下記に確認してください。

受付及び問い合わせ先

- (1) 自衛隊京都地方協力本部（京都市中京区西ノ京笠殿町38 TEL 075-803-0821）
URL <https://www.mod.go.jp/pco/kyoto/> Email recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp
- (2) 宇治地域事務所（宇治市広野町西裏71-5 S.C OKUBO 202号室 TEL 44-7139）
Email kyoto.pco.uji@rct.gsdf.mod.go.jp
- (3) その他 自衛隊各駐屯地・各基地においても案内を行っています。



山吹ふれあいセンター
図書館
情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日・日曜日

※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。

【開館時間】

4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間

☆2月・3月の図書館行事

《わくわくドキドキおはなしの時間》

2月14日(土)・3月14日(土) 午前11時～図書館絵本コーナー

☆2月・3月の出張貸出

玉泉苑※曜日・時間が変わります

(毎週火曜午後1時30分～3時30分)

2月 17日
3月 3・10・17・31日

賀泉苑(毎週水曜午前10時～正午)

2月 18・25日
3月 4・11・18・25日

子育て支援センター(おもちゃ図書館)

2月17日(火)・3月10日(火) いずれも午前10時～正午

☆新着資料の紹介 2月

◎一般書

「わたしが戦場にいる」

小手鞠 るい

「嵐の中で踊れ」

一木 けい

「では人類、ごきげんよう」

斧田 小夜

「ぼくの本屋ができるまで」

キタハラ

「私たちの人生レシビ」

千咲 ゆず葉

「このくまを必ず正面に置

いておやすみください」

西羽咲 花月

「京都市民限定で求人が出ているとあるバイトについて」

円居 挽

◎児童書

「おやすみ、悩み糸」

久米 絵美里

「おにのやくそく」

やまだ ともこ

「いぬがいた」丸山 誠司

「そらのひかり」

荒木 健太郎

「オニのせつぶんたいし」

岡田 よしたか

お稲荷さまの謎解き帖
朝水 想

神様、どうか私が殺されますように 神様、どうか幽霊に会えますように 神様、どうかあの子が選ばれませんように 神様、どうかあの人を騙せますように。



ああ、人間は「謎」だらけだ。神様の少年が解き明かす、人間の不思議と宿命。心温まる神様ミステリー。

極上爆睡マッサージ
森証 秀美

心地良い眠りを実感していますか？ エステティックのプロが、数ある手技の中から「日々の疲れをリセットし、深い眠りへ導く」効果がある安全で日常生活にも取り入れやすいケアを厳選して紹介する。セルフチェックシート付き。



ガチャガチャケースで！ポッチャ
日本ポッチャ協会

パラリンピックの正式種目・ポッチャは、ジャックボールとよばれる白いボールに、自分のボールをどれだけ近づけられるかを競うスポーツです。ポッチャを体験できるよう、ガチャガチャケースやペットボトルのふたなどを使ったマイボールの作り方とあそび方をしょうかいたします。



わたしとわたし
五味 太郎

「あさだ！さっとおきて、さっときがえよう！」とおもうわたし。「いやいや、このままもうすこしねていたい」とおもうもうひとりのわたし。わたしのころには、ちがうことをかんがえている「ふたりのわたし」がいる。みんなはどうなのかな？



ごみ収集日程表 (2月11日～3月)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★ 燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★ 刈草も透明または半透明の袋で出してください。刈草は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★ 粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課まで電話 (Tel 82-6168) またはホームページより予約してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコンは家電リサイクル法、パソコンは資源有効利用促進法による回収の対象となるため除きます。
詳しくは、井手町ホームページ「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。)
- ★ 古紙等 (新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉) ごとに分別のうえの収集は全地区毎週月曜日です。
- ★ 食品ロスの削減に努めていただくとともに、台所のごみは必ず水切りをしましょう。



「家庭ごみの分け方・出し方」

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北南水無	区 区 区	火・金曜日	3月5日	2月26日 3月26日	2月19日 3月19日	2月12日 3月12日	水曜日	火曜日
玉石高	水垣区 水垣区 高月区	月・木曜日	3月6日	2月27日 3月27日	2月20日 3月20日	2月12日 3月12日	水曜日	火曜日
上井手多賀	全区	火・金曜日	2月12日 3月12日	2月26日 3月26日	2月19日 3月19日	3月5日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、産業環境課 (Tel 82-6168) まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
2月24日・3月17日	⑤	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
2月26日・3月19日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
3月3日・3月25日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
3月5日・3月27日	⑫	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
2月16日・3月10日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
2月18日・3月12日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田



※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、産業環境課 (Tel 82-6168) まで

ごみの分け方・出し方



出せる物・出し方

- 「プラマーク」のあるボトル類、カップ・トレー類、袋類、チューブ・ふた類、発泡トレー・発泡スチロール類などのうち、簡単な洗浄で汚れが落ちる容器包装

- 汚れを取り除いて、透明または半透明の袋に入れて出してください。
- 汚れが落ちない容器包装については、「燃やすごみ」に分別してください。

- リサイクルの推進に、ご協力いただきますようお願いいたします。



おめでとうございます

(12月2日から1月10日までの受付分・敬称略)

出生

住所	赤ちゃん	届出人
多賀	鳥本 詩乃	純平
井手	中田 吏飛	和宜
多賀	陰山 詩羽	莉帆
井手	TRAN GIA MINH	TRAN THANH SON

婚姻

住所	夫	妻
井手	菅原 蓮	三田 歩

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号	名称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
安心・安全推進課	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	こども家庭センター	82-3415
税務課	82-6163	泉ヶ丘中学校	82-2070
住民福祉課	82-6164	井手小学校	82-2119
高齢福祉課	82-6165	多賀小学校	82-2112
保健医療課	82-6166	玉川保育園	82-2153
建設課	82-6167	多賀保育園	82-2225
産業環境課	82-6168	いづみ保育園	82-4160
上下水道課	82-6169	子育て支援センター	82-2232
会計課	82-6171	環境衛生センター	82-4651
議会議務局	82-6172	学校給食センター	82-3617
教育委員会 学校教育課	82-4333	まちづくりセンター椿坂	82-3838
教育委員会 社会教育課	82-6300	町立デイサービスセンター	99-4318
図書館	82-5700	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
いづみ人権交流センター	82-3380 82-4112	老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
同和・人権政策課		京田辺市消防署 井手分署	82-3000
いづみ児童館		井手町役場 代表番号	82-2001

玉水駅前休憩所 さくら

営業時間 午前9時～午後4時半
ランチタイム 午前11時～午後2時
定休日 日曜・祝日

さくら

(Tel 0774-82-3174)



「ハレかつ定食」

イトインで営業中です！

玉水駅前さくらでは、毎日手作りの日替わりランチ(600円)をご用意しています。ぜひ、ご賞味ください。お弁当をご希望の方は午前10時までにご予約ください。

まちのカレンダー

(2月11日～3月10日)

月日	曜日	行事
2/11	水	建国記念の日
12	木	いづみふれあい学級(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
13	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
14	土	コーラス教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) わくわくドキドキおはなしのじかん(午前11時～、山吹ふれあいセンター) ヒップホップダンス教室(午後1時半～2時15分、いづみ人権交流センター)
15	日	
16	月	手芸教室(午前10時～正午、午後1時～3時、いづみ人権交流センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
17	火	パソコン教室(午後1時～3時半、いづみ人権交流センター) 井手玉川大開講式・第7回講座(午後1時半～3時、山吹ふれあいセンター) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
18	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館)
19	木	はつらつ元気講座(午前10時～正午、玉泉苑・午後1時半～3時半、賀泉苑) ひまわりカフェ(午後2時～3時、JR玉水駅前休憩所さくら)
20	金	3歳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 歴史講座(午後2時～3時半、山吹ふれあいセンター)
21	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) スポレク(午前10時～11時、いづみ児童館) 日本語教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 英語で遊ぼう(午後3時～4時半、いづみ人権交流センター)
22	日	
23	月	天皇誕生日
24	火	パソコン教室(午後1時～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
25	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) 無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館)
26	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館) 無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館)
27	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館)
28	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 小学生パソコン教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) ヒップホップダンス教室(午後1時半～2時15分、いづみ人権交流センター)
3/1	日	無火災デー防火パレード
2	月	いこいの場サロン(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
3	火	住民税申告相談(午前9時～11時半、午後1時～2時半、JA京都やましろ井手町支店2階) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
4	水	住民税申告相談(午前9時～11時半、JA京都やましろ井手町支店2階) パソコン教室(午後1時～3時半、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
5	木	住民税申告相談(午前9時～11時半、午後1時～3時半、いづみ人権交流センター研修棟) 育児相談(午前10時～11時半、多賀保育園・予約制) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、山吹ふれあいセンター)
6	金	
7	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) コーラス教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) ヒップホップダンス教室(午後1時半～2時15分、いづみ人権交流センター)
8	日	
9	月	1歳6カ月児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター)
10	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)



発行：京都府綴喜郡井手町 編集：企画財政課

HP : <https://www.town.ide.kyoto.jp/>

